

## 第3章 地域別構想

### I. 地域区分の設定

### II. 地域別まちづくり構想

1. 西尾・米津地区
2. 平坂・寺津・福地地区
3. 室場・三和地区
4. 一色地区
5. 吉良地区
6. 幡豆地区

## I. 地域区分の設定

本市は、平成23年（2011年）4月に幡豆郡一色町・吉良町・幡豆町と合併し、今日の行政区域となりました。

現在においても概ね旧市町村ごとの生活圏が形成されており、今後も将来都市構造における拠点（都心拠点、地域生活拠点、新生活拠点）を中心とした地域づくりを進めるため、現況土地利用や人口規模も考慮して、西尾・米津地区、平坂・寺津・福地地区、室場・三和地区、一色地区、吉良地区、幡豆地区の6地区において地域別構想を定めるものとします。

